

令和5年宇治田原町全員協議会

令和5年12月18日

午前10時55分開議

議 事 日 程

日程第1 行政諸報告

○建設工事等請負契約の状況（1,000万円～）について

○宇治田原町の財政状況（財政シミュレーション）について

○宇治田原町第6次まちづくり総合計画 各種住民意識調査結果概要について

○宇治田原町第6次行政改革大綱・実施計画の取組結果について

○第1回公判の概要について

日程第2 令和6年第1回（3月）定例会の日程（予定）について

日程第3 その他

1. 出席議員

議長	12番	浅田晃弘	議員
副議長	1番	山内実貴子	議員
	2番	榎木憲法	議員
	3番	馬場 哉	議員
	4番	森山高広	議員
	5番	山本 精	議員
	6番	宇佐美 まり	議員
	7番	藤本英樹	議員
	8番	今西利行	議員
	9番	上野雅央	議員
	10番	原田周一	議員

1. 欠席議員 なし

1. 宇治田原町議会全員協議会規程第5条の規定により会議事件の説明のため出席を求め  
るものは次のとおりである。

町	長	西	谷	信	夫	君							
副	町	長	山	下	康	之	君						
教	育	長	奥	村	博	已	君						
政	策	監	星	野	欽	也	君						
総	務	担	当	理	事	奥	谷	明	君				
建	設	事	業	担	当	理	事	垣	内	清	文	君	
教	育	次	長	黒	川	剛	君						
企	画	財	政	課	長	中	地	智	之	君			
企	画	財	政	課	課	長	補	佐	岡	本	博	和	君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事	務	局	長	矢	野	里	志	君
庶	務	係	長	重	富	康	宏	君

---

開 会 午前10時55分

○議長（浅田晃弘） 本日は大変ご苦労さまでございました。

今期定例会は、12月4日に開会以来、本日までの15日間にわたり、令和5年度一般会計補正予算をはじめ条例関係など提案されました議案について、付託されました各委員会において、議員各位の真剣なご審議・ご審査により議了することができました。

本日をもって無事に閉会できましたことは、これ、ひとえに議員各位のご協力によるものでありまして、厚く御礼申し上げます。また、町長はじめ行政側におかれましても、大変ご苦労さまでございました。

それでは、ただいまから全員協議会を開催いたします。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。

これより議事に入ります。

日程第1、「行政諸報告」。

「建設工事等請負契約の状況について」を説明していただきます。中地企画財政課長。

○企画財政課長（中地智之） それでは、1,000万円以上の建設工事等請負契約の状況につきましてご報告を申し上げます。

A4横表の資料をご覧ください。

報告案件は2件ございまして、まずは、建設環境課所管の2の2号線道路改良工事（その1）でございます。

令和5年11月9日に、電子入札により一般競争入札を実施いたしました。10者の入札がございまして、請負金額につきましては1,849万1,000円、宇治市の有限会社吉徳建設が請負者となったところでございます。工期につきましては、令和5年11月16日から令和6年3月25日まで、工事内容につきましては、道路土工一式、のり面土工一式、排水構造物土工一式、取壊撤去土工一式でございます。

続きまして、上下水道課所管のマンホールポンプ設置（MP38機械）工事でございます。

令和5年10月2日に、電子入札による一般競争入札を実施いたしました。2者の入札がございまして、請負金額につきましては1,824万9,000円、大阪市西淀川区のイワキ・モリタニ電工株式会社が請負者となったところでございます。工期につきましては、令和5年10月11日から令和6年1月31日まで、工事内容につきましては、口径80ミリの水中汚水ポンプ2台でございます。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（浅田晃弘） ただいまの説明につきまして、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） ないようですので、次に、「宇治田原町の財政状況（財政シミュレーション）について」を議題といたします。

説明員の説明を求めます。中地企画財政課長。

○企画財政課長（中地智之） それでは、宇治田原町の財政状況につきましてご説明をさせていただきます。

昨年この場でお示しをさせていただきましたものを、今回、直近の決算の数値等、新たな行政需要の見込みなどを基に見直しを図ったものでございます。

前回からの変更点といたしまして、「学校給食共同調理場」と「総合文化センター」それぞれの施設に関しまして、年次の改修計画に従い、長寿命化に向けた修繕費用を新たに計上いたしました。また、大幅な増加が見込まれます公債費につきましては、将来を見据えた対策を講じるため、平成29年度の財政見通しでお示しをいたしました建設事業債の起債残高の上限額55億円を堅持しております。

それでは、ここから資料に沿ってご説明を申し上げます。

1 ページ目には、策定の目的とともに、平成23年度以降の一般会計に係る実質単年度収支と財政調整基金の相関をお示ししております。

実質単年度収支は、令和元年度のマイナス2億3,900万円を最大として、過去12年の間に9年連続の赤字となるなど、収支不足の補填を基金に頼った苦しい財政運営を続けた結果、財政調整基金は平成24年度の14億3,500万円をピークに、直近では4億6,800万円まで減少しております。

2 ページ目から8 ページ目までは、過去15年間の決算状況や主な財政指標の推移等をお示ししたものでございますけれども、こちら、9月の決算特別委員会においてご説明を申し上げた内容と重なりますことから、8 ページ目までは説明を割愛させていただきました。9 ページ目をご覧いただきたいと思っております。

ここでは、実質公債費比率と将来負担比率について、京都府内26団体間における相对比较を行うために、今回から追加した資料でございます。グラフでは、宇治田原町を緑のグラフでお示しをしておりますけれども、オレンジ色の水平線で示す府内平均をいずれの指標でも上回っております。上回るというのは、数値としては悪いほうということになります。

続きまして、10ページ、11ページを見開きでご覧ください。

こちらは、12ページにあります歳入歳出等の推計に当たって、前提としている条件でございます。この条件の設定につきましては、過去の決算状況を参考に、今後想定される社会制度、施策等を可能な限り見込む中で、令和6年度から令和10年度までの5年間について、項目ごとに直近の決算数値や過去5年間のトレンドなどをベースとしながら推計したものでございます。

10ページ、①歳入では、町税において、景気動向指数の回復基調や新名神高速道路開通を見据え、土地利用が図られることに伴う投資要素などを加味しておりますほか、交付税においては、新たな起債に伴う交付税措置額を一定考慮して見込んでおります。

11ページ、②歳出では、人件費において、ベースアップだけでなく、会計年度任用職員の勤勉手当支給等、現状確定している制度改正の影響を含めて推計をしたものでございます。

表中段の、普通建設事業費では、山手線といたしましてNEXCOに事業委託しております緑苑坂以北分、また、京都府において街路事業として事業実施していただきます役場庁舎から工業団地までの総事業費5億円のうち、令和6年から令和11年までの4.7億円、工業団地線、それぞれ合わせまして、6.3億円を推計しております。

また、冒頭申し上げました学校給食共同調理場と総合文化センターの大規模修繕に係る費用は、12ページ、歳出の表の普通建設事業費の中、公共施設等整備欄に新たに行を加えて集計をしております。

以上が大型事業として推計しているところでございますが、その他通常事業分として、2億円から3億円をそれぞれの年度で推計しております。

この12ページの表は、向こう5年間のシミュレーションでございます。

上段から歳入、中段のところが歳出、そして、下段がその差引きとなっております。また、左から令和4年度決算、令和5年度見込み、そして太枠で囲った部分が、それぞれ令和6年度から令和10年度の推計となっております。

ここでは、下段、黄色い歳入歳出差引表の令和6年度以降をご覧いただきたいのですが、令和6年度の欄では5,700万円のマイナスとなっております。これだけ歳入が不足するということでございます。通常であれば、この歳入不足分につきましては、財政調整基金で調整を行い、予算をくくりますけれども、当シミュレーションにおいては、マイナスをそのまま表示をさせていただいております。つまり、この見通し期間の歳入に、財政調整基金からの繰入れをしないものとして推計をいたしますと、令和6年度は5,700万円、令和7年度は7,800万円の収支不足が発生するというところでございます。

これは大型事業の実施に伴う財源不足と大型事業に係る起債について、据置期間が終了し、本格的に元利償還が始まっているということが影響しているものでございます。

13ページ、また14ページは、この推計をそれぞれグラフ化したものです。100万円単位の表をグラフでは億円単位で表示しておりますことから、端数処理の関係で一致しない箇所もございますけれども、14ページ上段の収支不足額を、下段、基金の見通しのところですが、グラフの青色の部分、財政調整基金で補填してまいりますことから、基金残高はグラフのとおり、年々減少が続く見通しとなっております。

15ページは、町債の残高と公債費の見通しです。町債残高総額では緩やかに減少しておりますものの、実質的な交付税と言われる臨時財政対策債を除いた町債は、このグラフの背景にある黄色の部分ということになります。今後も46億円台の高い水準で推移をする見通しでございます。

また、毎年度の町債償還費用として歳出予算に計上いたします公債費も、下段のグラフのとおり、令和9年度からは6億円台に突入する見込みから、実質公債費比率も年々悪化する見通しとなっております。

16ページをご覧ください。

ここからは、長期的な財政見通しとなっております。

償還期間が20年や30年といった長期になる公債費等がありますので、その間の財政状況はどうなるのかということについて見通しを立てる必要がございます。しかしながら、地方税であったり地方交付税につきましては、国の制度、また景気等に左右をされますことから、項目ごとの詳細な見通しを立てることができません。したがって、①公債費（元利償還金）の推移表は公債費、元利償還金だけに着目し、令和11年度以降の10年間を推計したものととなっております。

令和11年度では、公債費6億4,400万円が返済しなければならない額となります。この額の中には、臨時財政対策債が1億8,000万円分含まれておりますので、それを除いた4億6,400万円が自助努力によって返済をすべき借金ということになってまいります。

令和4年度との増減、A欄につきましては、令和11年度以降の各年度の公債費に比べ増加した額をマイナスとし、それに対し、税収等の増加による歳入増加額及び行政改革等による効果額B欄を加味して、ピンクの行、財源不足額を算出しております。

17ページ、②公債費・実質公債費比率の見通しをご覧ください。実質公債費比率につきましては、令和4年度時点で9.1%ですが、令和12年度には15%を超え、令和14年度にピークの15.3%に達する見通しとなっております。また、公債費は令和9年度以降、

6億円台に突入し、令和12年度には6億5,000万円に達する見込みでございます。

グラフ中、赤色のライン、地方債許可制移行基準の18%に到達しないよう、起債のコントロールを図る必要があると認識をしております。

18ページ、③財政調整基金の長期見通しですが、各年度の収支不足を穴埋めしていきますと、令和15年度頃に1億円まで残高が減少する見通しとなります。

その下、④町債残高の見通しでございます。表中の下2つ、減収補てん債等と臨時財政対策債につきましては、理論上、国が交付税措置をしてくれますので、2段目の建設事業債等がポイントとなります。ピークが令和9年度で、46億9,000万円でございます。上限55億円の範囲にはありますものの、当面の間、大変厳しい状況が続いてまいります。

最後に、19ページ、総括ということで、公債費は令和12年度のおよそ6億5,000万円をピークとして、その前後は毎年約6億円台の公債費が見込まれますことから、繰り返しになりますが、非常に厳しい財政状況が続くということを想定しております。

こうした状況を鑑みますと、第7次行政改革大綱に基づく種々の取組を着実に進める中で、令和4年度と比較をいたしまして、約1億5,000万円の効果額を生み出す必要がございます。決して楽に達成できるものではないということは心得ておりますけれども、ビルド・アンド・スクラップ、またサンセット方式といった手法によりまして、徹底した施策の重点化を進めてまいりますとともに、歳入確保につきましても、自主的な政策を遂行する余白を生み出すため、ふるさと納税の推進をはじめ、あらゆる可能性を検討し、持続可能な行財政基盤の構築を念頭に、今後の予算編成に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浅田晃弘） ただいまの説明につきまして、何かございませんか。今西議員。

○議員（今西利行） まず、財政シミュレーション、今報告あったんですが、まず確認と  
うか、小中学校施設一体型、この財政シミュレーションには入っていないということ  
でよろしいですか。

○議長（浅田晃弘） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） はい、お見込みのとおりでございます。

○議長（浅田晃弘） 今西議員。

○議員（今西利行） この間の話合いの中では、令和8年度に財政シミュレーション時点  
で考えるというふうな、るる答弁があったんですが、そのあたりはどうなんでしょうか。

○議長（浅田晃弘） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） 今申し上げたとおり、現時点では、この財政シミュレーションの中には含んでおりません。

○議長（浅田晃弘） 今西議員。

○議員（今西利行） 私はやはり、今の財政状況、非常に厳しいという報告があったんですけれども、そういう中での、私は小中学校施設一体型については、きっぱりとやめるべきだと言い切るべきだというふうに思います。意見として言っておきます。

○議長（浅田晃弘） ほかにございませんか。馬場議員。

○議員（馬場 哉） さきの私の一般質問でもしたんですけれども、そのときの答弁で、財政調整基金については現在、望ましい残高ではないというふうに答弁がありまして、18ページの表なんかを見ていると、今後、令和10年以降については1億円台になってしまうと。財調がどんどん減っていったいいんですかということについては、私、ずっと以前より、一般質問等々でお話をさせてもらっているんですけれども、そのときに、財政調整基金が減るのは、現在は新しいまちづくりへの投資やから仕方がないという、そういうお話もございまして、それについては私も、当然投資をしているのやから、ある程度減っては仕方がないというふうに思っていました。財政調整基金、もし宇治田原町のいわゆる財政のレベルだと、大体どれぐらいが理想なんですかね。

○議長（浅田晃弘） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） 一概に幾らだというようなことが書かれたものはないというふうに認識はしておりますけれども、識者が書いた本とかによりますと、標準財政規模の20%程度持っていないと、年度間の調整というところの機能としては十分ではないとされています。それに当てはめますと、大体7億円程度になろうかなと、現状ではそのように考えております。

以上です。

○議長（浅田晃弘） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） 7億円というふうになると、大変厳しい数字なので、とても現状では先の見えない数字やと思うんですけれども、その点については、今後ともよく考えていかなければならない問題やというふうに思います。

それから、12ページの表の中で、公共施設等整備という部分で、先ほどから学校給食共同調理場等の改修などがありますという話があったと思うんですけれども、この12ページの表でいきますと、公共施設の整備で令和6年度から令和10年度まで、合計、数字足しますと、大体7億7,000万円ぐらいなるんですけれども、この7億7,000万円、どう



いう公共施設の整備を考えておられるのか、答えられる範囲でお願いできますか。

○議長（浅田晃弘） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） こちらにつきましては、冒頭申し上げたとおりですけれども、学校給食共同調理場と宇治田原町の総合文化センター、この2施設について、計画的に補修・修繕をしていくというための費用というの見込んだものでございます。

○議長（浅田晃弘） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） さきの文教厚生常任委員会でも当局からお話があったんですが、今後、住民体育館等々周辺の整備については、総合的にいろいろな面を考慮していかなければならないと。その修繕費用では、現状で7億円ぐらいは見込んでいますというお話があったと思うんですけれども、大体それぐらいの費用がかかるのやという数字については、今回の表の中には入っていないという確認ですけれども、どうなんでしょうか。

○議長（浅田晃弘） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） 住民体育館につきましては、大規模な改修に伴う費用として、所管課のほうで提示をした金額というのはこの中には含んでいません。含んでいませんけれども、そういう危険箇所の修繕であったりというところ、応急的に手当てをしないといけないというようなところについては、できる限り手当てをしていかないといけないという、その認識はございますけれども、少なくともこの「公共施設等整備」と新たに設けた欄の中に、住民体育館の改修経費というのは含めてはおりません。その下の「その他」のところの2億円から3億円と申し上げたところの金額の中で、できるところは対応していくということでございます。

以上です。

○議長（浅田晃弘） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） この部分については応急的な措置やという、住民体育館等々についてもという話ですけれども、文教厚生常任委員会でも、住民体育館周辺については総合的に考えていきたいと。当然、文教厚生常任委員会の中ですので、プールのことも話しているんですけれども、プールも住民体育館も、あの住民体育館周辺を総合的に考えていきたいということで、今後検討していきますという段階で終わっているんですけれども、今のお話聞きますと、住民体育館についても危険箇所の修繕しかやっていかないと、当面はそのつもりであるというお話だったと思うんですが、とすると、住民体育館も含めて総合的な、あそこら辺の公共施設のいわゆる長寿命化みたいな計画はいつ頃できて、計画ができてから財政シミュレーションに落とし込むのか、財政の措置がめどが

立ってから計画立ててるのか、どちらなんですか。

○議長（浅田晃弘） 奥谷理事。

○総務担当理事（奥谷 明） まず、財政のめどが先か施設が先かというようなご質問でございますが、まずは私ども、住民体育館も含めまして、方向性を出していかなければならないと考えております。その方向性を出すためには、そもそもの費用が、実際直すとすれば、どれくらいの費用がかかるのか。こういう直し方がある、またこういう直し方もある、また、それを年度的にどういうふうに分けていくのが一番理想かというようなところを、今後詳細に詰めていく必要があると思います。いつまでに造りますというのは、私、今のこの席で申し上げられるものではございませんけれども、できるだけ早い時期に、そういう方向性を出していかなければならないのかなというように考えております。以上です。

○議長（浅田晃弘） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） 私、今、意地悪な質問して、お金が先か計画が先かという話させてもらいましたけれども、現状はこのシミュレーションに入っていないということで、住民体育館を含むあの周辺の公共施設の長寿命化については、今日時点のシミュレーションでは、令和10年度までは実質予定はないという、そういう意味合いやというシミュレーションやと思います。

しかしながら、住民さんの意見を聞きますと、住民体育館等々の周辺等の修繕につきましては、「やらなあかんの違うか」という声をよくお聞きしますので、早めに財政もひもづけた計画を立てて、今後このシミュレーションに落とししていけるように、そこは当局として努力をしていただきたいというふうに思います。

それと、もう一点ですけれども、令和10年度以降にいろいろ予想されます、例えば下水道の広域化等々が、計画というか実現というか、実施する年度等々決まってくると、それは当然膨大なインフラの整備の費用がかかりますので、当然ながら、この5年間の表には入らないかもしれませんが、この表を超えた年代すぐに、大体その費用が発生してくるわけで、そういう認識は、やはりみんな持っていかなあかんと思うので、当然ながら財政については、それぞれが将来の世代に負担のないように、しっかりと認識を持ってやっていかなあかんというふうに思いますので、そういう意識の共有というんですかね、そういう場をぜひ私は設けたらいいと思うし、この間一般質問でも言いましたけれども、住民さんにもっと説明すべきやというふうに思いますので、その点、もし答弁があったらお願いしたいと思います。

○議長（浅田晃弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） やはり住民さんにもご理解をいただきたいというふうに思いますし、いろいろな要望を抱えてございますけれども、全てがかなうということは、なかなか厳しい状況ですし、やはりその時折の優先順位を考えて、今後も財政運営に取り組んでいきたいということで、住民の皆さんにご理解していただけるように努力してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（浅田晃弘） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） これで終わりますけれども、町長自ら、「あれかこれか」とおっしゃっているんですから、何を選んで何を選ばへんかったという説明につきましては、町長を筆頭に、当局のほう为抓手と住民さんにその理由と、それから、何でこうなったのやという説明については、しっかりと行っていただきたいというふうにご意見申し上げておきます。

以上です。

○議長（浅田晃弘） ほかにございませんか。今西議員。

○議員（今西利行） 今の話聞いていて、そのとおりだと思うんですけども、例えば住民プール、この前、文教厚生常任委員会のほうでも話があったと思うんですけども、そのあたりも見通し等々については、まだ未確定みたいなところがあります。住民の意見を聞いてみると、やはり住民プールがこの3年、4年なかったということについて、いろいろ意見を聞いております。

そのあたり、やはり計画的な施設整備ですか、今提案あったのは一部ですよ。全体的にそういう住民の意見も聞きながら、どういう形でやっていくかということ、もうちょっと早く示していただきたいというふうに思いますので、そこは十分よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（浅田晃弘） 意見だけですか。

○議員（今西利行） もし何かあれば、お答え願ひたいです。

○議長（浅田晃弘） 何かございますか。西谷町長。

○町長（西谷信夫） ご意見として受け承っておきます。以上でございます。

○議長（浅田晃弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） ないようですので、次に、「宇治田原町第6次まちづくり総合計画

各種住民意識調査結果概要について」を議題といたします。

説明員の説明を求めます。岡本企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（岡本博和） そうしましたら、宇治田原町第6次まちづくり総合計画各種住民意識調査結果概要についてご報告をさせていただきます。

まず、1、趣旨といたしましては、今年度と来年度にかけて取り組みます令和7年度以降におけるまちづくりの基本的な指針となります「第6次まちづくり総合計画」及び「第3期地域創生総合戦略」の策定に当たり実施しました各種住民意識調査の結果につきまして、下記概要のとおり、まちづくり総合計画審議会に報告をしたところでございます。

まず、2、宇治田原町まちづくり総合計画審議会第2回につきましては、令和5年12月1日金曜日午前10時から12時15分、宇治田原町役場1階の会議室101、102で開催したところでございます。

3、各調査の概要でございます。

住民アンケート調査につきましては、対象といたしましては、高校生世代全員234名、19歳以上の住民の方1,300人を無作為抽出し、実施いたしました。報告内容については、資料1のほうでございますが、実施期間といたしましては、9月13日に発送いたしまして、10月4日までとさせていただきます。

実施方法、回収率につきまして、実施方法は、郵送による配布・回収、そして、今回のアンケートでは、ウェブによる回答も可能というふうな形で設計したところでございます。配布数1,534票に対しまして、回収のほうは686票、回収率は44.7%で、前回5年前が44.6%でしたので、ほぼ同じ回収率となりました。

なお、この回収686票のうち、ウェブによる回答は165票ございました。世代的には、40代、50代、次いで17歳以下の方が、ウェブによる回答のほうが高かったところでございます。また、発送いたしまして、半ば9月26日には、再度の協力依頼ということで、はがきのほうを発送させていただき、回収率向上に努めたところでございます。

中学生アンケートにつきましては、学校の協力を得まして、維孝館中学校の生徒全員に実施をさせていただきました。実施期間は9月25日から10月5日、これは各クラスで実施いただけるタイミングで実施をいただき、今回は、1人1台タブレットが配備されておりますので、ウェブ端末による回答というふうな形で設計をさせていただきまして、202票配付させていただいて、195票の回収となったところでございます。

次いで、小学生カード調査も実施させていただきました。田原小学校、宇治田原小学

校の4年生から6年生児童を対象に実施をさせていただき、9月21日には宇治田原小学校、9月22日には田原小学校にて、各学年1校時分ずつ、計6校時分のまちづくり事業のほうを企画財政課職員が行いまして、授業の実施後に、「ぼく・わたしが大人になったときの宇治田原町」というカードを書き添えていただき、それを回収するというふうな形で実施をさせていただきました。学校で配布し、203人の児童からの回答を得たところでございます。

次いで、都市イメージ調査、これは、町外の方に宇治田原町のイメージというものを聞く調査を実施したところでございます。

まず、スクリーニング調査といたしまして、18歳以上の本町を除く京都府、大阪府、滋賀県、奈良県、兵庫県在住の方、モニタリング調査に登録いただいているモニター1万人を対象に実施をさせていただきました。本調査のほうは、スクリーニング調査で回答のあった方のうち、過去3年間に本町への訪問がある方を対象に本調査のほうを実施させていただき、515名の方に回答いただいたところでございます。9月15日から9月19日の期間で実施をさせていただきました。

概要資料、2ページをご覧ください。

4、報告書の概要でございます。

まず、住民アンケート調査・中学生アンケート調査から見る報告の概要でございます。

1、結果から見る強み・特性といたしまして、住民・中学生ともに7割以上が、宇治田原町への愛着を感じている。住民、中学生ともに5割以上が、将来像が実現されている、または近づいていると回答いただいております。

まちづくりの分野は、前回5年前の調査から、比較対象29分野につきましては、18分野で満足度が向上しておりました。特に「道路の整備」、「まちの治安」など9分野で、10ポイント以上の増加があったところでございます。

豊かな自然環境は、特に中学生にとっては自慢できる要素であり、自然環境と開発の調和が取れた町であるということが、世代にかかわらず、多くの住民の方の思いであるというふうなことも見てとれました。若い世代の地域活動への参加意向が高い傾向にあり、文化・スポーツ、観光・イベント等への参加の関心が高いというふうな結果が示されております。

一方で、2、結果から見る課題もございます。

男性と比較して、女性の宇治田原町への居留意向がやや低い。若い世代の住みやすさが低下している傾向がある。交通の利便性、買物や医療環境に対するニーズが高い。若

い世代を中心に交流・観光等のにぎわいづくりの機運が高まっている傾向がある。このような結果が出ております。

次いで、小学生カード調査の報告の概要でございます。

お店・遊び場を求める声がある一方で、「自然をそのまま残してほしい」、「緑を残した子どもが楽しめる自然を生かした大きな公園」といった自然・環境・公園についての意見が2番目に多く、「今のままでいい」、「みんなが笑顔でいられる宇治田原町がいい」といった、こういった将来像についての意見が3番目に多い結果となりました。

都市イメージ調査でございます。

スクリーニング調査では、宇治田原町に対するイメージは、「お茶のまち」、次いで、「自然豊かなまち」が多いというふうな結果が示されました。宇治田原町に訪れた目的は、観光（旅行、ドライブ等）ということが最も多い結果となります。

新名神高速道路の全線開通の影響ということの質問に対しまして、「宇治田原町への訪問等が増える」と、こういった回答が約2割あり、今後は宇治田原町にどのように関わりたいかという質問に対しては、年齢が低いほど、「これまで以上に訪問して観光地として楽しみたい」と答えた方の割合が多いといった結果となったところでございます。

5、審議会での主な意見等でございます。

伝統行事等に参加しやすいようにチラシ・広報等の工夫や、PR等情報発信では、町のインスタグラムで中高校生が運営・活動できる場を設けることで改善できるのでは。一般住民アンケートでの住民内部の意見と、都市イメージ調査での外部の意見をすり合わせ、総合計画に反映していければ。どのような時に愛着を感じるのか、豊かな自然を実感するのか、深掘りすることが大切ではないか。公共交通等の不便さに多くの意見が出ているが、あまりよくないことだとは思っていない。中高校生が不便だから出ていきたいと思うことは、正常なことだと感じる。町外に出てから宇治田原町のよさを実感するのではないか。外に出ていった若い方も重要な関係人口であると思う。便利であることは当たり前になるが、不便さの中の温かさは残っていくと思う。このような意見があったところでございます。

これら調査結果をはじめ、町内総合計画の振り返り作業、11月10日、24日に実施をさせていただきましたまちづくりカフェ、ワークショップ、これらの成果を踏まえまして、次回審議会にて基本構想（案）を提示し、審議いただくことで了解を得たところでございます。

報告は以上でございます。

○議長（浅田晃弘） ただいまの説明につきまして、何かございませんか。今西議員。

○議員（今西利行） 先日、私もまちづくりカフェに参加させていただきました。非常に若い移住者も何人か参加されておりまして、積極的な意見が出ました。また、アンケート結果もずっと読ませていただいたんですけども、小中学校もかなり積極的ないろいろな意見が出ていると。

今ちょっと説明あったんですけども、このような出た意見については、もう少しどのように総合計画に反映されていくのかということがあれば、お聞かせ願いたいんですけども。

○議長（浅田晃弘） 岡本課長補佐。

○企画財政課課長補佐（岡本博和） ありがとうございます。

ワークショップ、またアンケート等で頂戴した意見につきましては、これら多様な意見を頂戴しておりますので、意見として頂戴して、さっきも説明しました基本構想（案）というふうなところに、これらの意見のほうを反映していきたいというふうに考えております。

また、この後、施策等々を考える際にも、ここで出た、例えば小学生調査などで出たキーワードなどを念頭に置きながら、構想・計画のほうに適宜反映することにできればなというふうに考えております。

以上です。

○議長（浅田晃弘） 今西議員。

○議員（今西利行） 分かりました。

ぜひ、そういう形で計画されていくんだと思うんですけども、私は計画立案後も、住民の意見をしっかり聞くべきだと思うんですけども、そのあたりいかがですか。

○議長（浅田晃弘） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） 計画ができてからということで、令和5年度と令和6年度にかけて、2か年で計画策定してまいりますけれども、当然策定後は、進行管理というところもきっちりやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（浅田晃弘） 今西議員。

○議員（今西利行） 公共交通の取組等では、各地区回られて、住民の声もしっかり聞かれて、必要な改善もされたと。大変いい取組だと思うんですけども、ぜひ今回もそのような、タウンミーティングというか、住民の声も、そのあたりも聞きながら進めてい

くべきだと考えるんですけれども、そのあたりはどう考えておられますか。

○議長（浅田晃弘） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） いわゆる「広聴」といいますか、住民意見を広く聞くという部分では、まず住民アンケートを既に実施させていただいております。さらには、まちづくりカフェということで、これも公募によって、広く住民の意見を吸い上げる場として設定をしてみいましたので、やはり限られた期間の中で総合計画をつくるということも踏まえて、そのあたりはしっかり考えていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（浅田晃弘） 今西議員。

○議員（今西利行） 先ほども言いましたけれども、決まったことで説明だけではなくて、決めたことを踏まえて、また住民の意見も聞いていただければいいと思いますので、そのあたりも考慮していただければというふうに思いますので、以上です。

○議長（浅田晃弘） ほかにございませんか。馬場議員。

○議員（馬場 哉） 今回のアンケートで、小学生の方にもカードでアンケートを取らしたということで、すごい取組やなというふうに私も思っているんですけれども、当然、小さい児童の方々の意見も取り入れて策定されるということは、素晴らしいことやと思うんですが。

この間、ふるさと応援基金を活用した未来挑戦隊チャレンジャー育成PROJECTなんかもずっと数年かかっていまして、当然あの施策につきましては、子どもたちのシビックプライドを醸成するという目的があるかと思うんですけれども、シビックプライドの醸成について、ここ数年の取組なんかが、そういうわけではないと思うんですけれども、そういうことで、小学生のカードアンケートにチャレンジしはったと思うんですが、シビックプライドの醸成ができているかどうかという、その感想というか、ユニークな、逸話なんかがあれば、少し教えていただきたいなというふうに思いますので、お願いします。

○議長（浅田晃弘） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） おっしゃっていただいたとおり、そういったもくろみで、小学校のほうにも授業の1校時をいただいて、私ども企画財政課職員が出向いて、まちづくり講座的な形で、この取組もさせていただいています。

シビックプライドの醸成というのが、何をもって効果を測定するのかというのは、すごく難しいと思うんですけれども、今回のアンケート結果でも、「この町が好き」と



というようなところで回答していただいている児童さんもいらっしゃいますので、少し中期的・長期的な視点が必要かなとは思いますが、これは継続しないと、なかなか効果って上がってこないと思いますので、粘り強く活動といたしますか、取組をやりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（浅田晃弘） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） 分かりました。以上です。

○議長（浅田晃弘） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（浅田晃弘） ないようですので、次に、「宇治田原町第6次行政改革大綱・実施計画の取組結果について」を議題といたします。

説明員の説明を求めます。岡本企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（岡本博和） そうしましたら、宇治田原町第6次行政改革大綱・実施計画の取組結果についてご報告をさせていただきます。

こちらにつきましては、平成30年3月に策定いたしました「宇治田原町第6次行政改革大綱・実施計画」につきまして、これまでのローリング結果を踏まえつつ、最終年度であります令和4年度の実施結果及びこれまでの取組を整理し、第6次行政改革の取組結果を外部評価委員会へ報告したものでございます。

行政改革外部評価委員会、こちらの委員構成につきましては、委員長のほうには窪田好男京都府立大学公共政策学部教授、副委員長に上野高夫氏、委員に中村祐子氏で構成させていただいているところでございます。令和5年11月13日月曜日午前10時から正午の時間帯で、宇治田原町役場2階会議室202で開催をさせていただきました。

報告内容につきましては、まず、第6次行政改革大綱・実施計画の取組についてということで、別添資料に基づき説明をさせていただき、計画期間、平成30年度から令和4年度、この5年間の中で、まず、実施計画に設定した17の数値目標につきましては、達成項目を年度ごとに増やすことができ、達成・一部達成を合わせると76.5%の達成となりましたが、一部達成できないものもありました。

例えば、インターネット公売数につきましては、年間目標5件としていたものでございますけれども、主には公用車の売却ですが、公用車の更新も年に一、二台程度で、毎年度5台というふうなものでもございませんので、目標達成には至らなかったなどがあったところでございます。

52の取組項目につきましては、計画どおり実施・一部実施を合わせると98.1%となり、ほとんどの項目で取組の進捗を図ることができました。

頂戴した意見等の趣旨ですけれども、数値目標、取組項目ともに達成率が高く、よく取り組まれた一方で、第7次の行政改革策定時の職員アンケートで一部年代の回答率が低かったことが懸念され、職員全体に行政改革取組の認知度があるのか、これからの第7次行革の取組を注視したい。今後、どれだけの公共施設を維持・修繕していくのかという計画的な視点が重要である。財政状況も鑑み、危機意識を持って、時代に即した公共施設の在り方を検討してほしい。第6次行政改革については、達成状況を見ると一定取り組めたのではないかと。道の整備も進み、広域道路網も整いつつあるので、10年後、20年後に向け、しっかりと頑張っていただきたい。そのためにも行政改革を進めていただきたい。と、こういったご意見をいただきました。

報告については以上でございます。

○議長（浅田晃弘） ただいまの説明につきまして、何かございませんか。榎木議員。

○議員（榎木憲法） 今、説明のありました資料1枚目の下から10行目あたり、意見等の趣旨の欄なんですけれども、数値目標、取組項目とも達成率が高く、よく取り組まれたという評価をされているんですけども、「一方で、第7次行革策定時の職員アンケートで一部年代の回答率が低かったことが懸念され、職員全体に行革取組の認知度があるのか、これからの第7次改革」云々というふうに書いてあるんですけども、ここの認知度というところでの質問なんですけれども、一部年代というのはどういう世代の方、例えば20代、30代、40代、50代という意味合いでいうたら、どういう世代の方が低かったんですかね。

○議長（浅田晃弘） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） このアンケートなんですが、第7次行政改革大綱を策定するために職員に対してアンケート調査を行いました。この取組の認知ということで、アンケートに答える対象が、「担当する業務が行政改革にどれだけ関連しているか知っていますか」という問いに対して、「あまり知らない」、「ほとんど知らない」と答えた割合が20代が100%になってしまいました。極めて高かったというところで、これは行政改革懇談会の中でも問題になりまして、それは次の第7次の行政改革の取組の中で、この認知をしっかりと上げていくということを数値目標にも掲げて取組をしているところでございます。ご質問の回答については、20代が低かったというところでございます。

以上です。

○議長（浅田晃弘） 榎木議員。

○議員（榎木憲法） 20代というんですか、若い人がそういうレベルにあったというような感じで受け取ったんですけれども、新人職員というんですか、かつ、言われたように、取られたのが多分、令和4年ぐらいにアンケートを取られたのかな。としますと、第6次の期間の終わりのほうですよ。ですから、その頃に入庁された人たちというのは、「行革」というものがイメージの中から遠ざかっているのではないかなという気がしたんですけれども、そういった意味でいったら、期間中の3年目、4年目あたりには、もっと意識を植え付けるような、そういう取組というのが必要になってくるのではないかなと思うんですけれども、そのあたりはどう認識されたんでしょうか。

○議長（浅田晃弘） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） この行政改革の取組というのは、実施計画を定めて取り組みますので、その実施計画というのは毎年度、各課ヒアリングとかローリングとか、そういった作業を行います。それに向けて、それぞれの担当課のほうに調書の作成依頼もを行いますので、そういった機会機会で、全職員にこういったことの周知を図るところと、あとは、毎年度アンケートを取って、危機意識ではないですけれども、意識の共有を図っていくということ、第7次行政改革の期間の中では取り組むこととして掲げているものでございます。

以上です。

○議長（浅田晃弘） 榎木議員。

○議員（榎木憲法） 分かりました。

次に、先ほどちょっと答えられたかなと思うんですけれども、若い職員の行革に対する意識が低かったというアンケートの内容で、例えば、アンケートというのは多岐にわたっていると思うんですね、いろいろな項目で。全体的に低かったのか、ある項目だけが低かったのかという意味合いでいったら、どうなんですかね。

○議長（浅田晃弘） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） まず、「行政改革にあなたのしている業務が関連しますか」という入口のところの質問です。ですから、行政改革全体のことについて、どれだけ把握をしていますか・理解をしていますか・認知をしていますかというところに対しての認知が極めて低かったのが20代と、そういうところでございます。

○議長（浅田晃弘） 榎木議員。

○議員（榎木憲法） 分かりました。結構です。

○議長（浅田晃弘） ほかにございませんか。今西議員。

○議員（今西利行） 2ページの窓口サービスアンケートについて書かれているんですけども、「目標に掲げる数値目標の達成には至りませんでした。」とありますけれども、もうちょっと詳しく教えていただけたらと思うんですけども。

○議長（浅田晃弘） 岡本課長補佐。

○企画財政課課長補佐（岡本博和） こちらにつきましては、実施計画上では満足度90%というふうなことを設定しておりましたけれども、アンケートの結果につきましては80.4%ということで、目標値90%には満たなかったというふうなところでございます。以上です。

○議長（浅田晃弘） 今西議員。

○議員（今西利行） 具体的な中身とか目標、達成に至らなかった今後の手だて等々については考えられているんですか。

○議長（浅田晃弘） 奥谷理事。

○総務担当理事（奥谷 明） 窓口アンケートでございますけれども、しばらくできていなかったんですけども、新庁舎に移りまして、窓口対応とかに関しまして、待ち時間は満足できるものか、そうでないかとか、対応がどうだったですかというような、満足、おおむね満足とかいうような問いに答えていただくようなものやっとな、ちょっと記憶しておるんですけども、結果として、90%目標に対して80%程度だったと今申し上げましたけれども、不満足という方がたしか、1名おられたかどうかぐらいの結果やと思います。

ただ、その不満足、どういう理由が不満足やったかとか、いろいろ聞けるようなアンケートではございませんでしたので、今後させていただくときには、どういうところが満足で、どういうところが不満足だったかとかいうところも聞けるようなアンケートにしなければならないなというのを、先日も総務課の中で協議しておったところでございます。

今後もそういう住民ニーズといいますか、皆様のご意見を、毎年できるかは別としまして、機会を見つけまして、そういうことをやっていきたいというように考えているところでございます。

以上です。

○議長（浅田晃弘） 今西議員。

○議員（今西利行） 以上です。結構です。

○議長（浅田晃弘） ほかにございませんか。馬場議員。

○議員（馬場 哉） 別途資料を頂いた周知目標、取組内容の進捗のところを説明されているので、それに関連してちょっとお聞きしたい部分があって、質問させてもらいますけれども。町有財産の活用につきましては、6次の実施計画の中でも令和4年度に、旧庁舎跡地については底地整備をして売却方法の検討をするということで、一昨年ですかね、プロポーザルがちょっと不調に終わったということで、そういうお話でお聞きしている段階やと思うんですけども、現状のいわゆる跡地活用の進捗等、報告することがあれば、お願いしたいと思うんですけども。

○議長（浅田晃弘） ただいまの関連質問ということで答えていただけますでしょうか、大丈夫ですか。山下副町長。

○副町長（山下康之） それでは、馬場議員のご質問に、私のほうからご答弁申し上げたいと思います。

以前も議会のほうにご報告申し上げましたように、最初、プロポーザルでお願いしていこうということで募集をかけましたけれども、なかったということで、その経過の中で、呼びかけしてもなかなか来ないということでございますので、私も以前に申し上げたと思うんですけども、できるだけ町のほうからお声をかけてお願いしていこうということで、今現在進めておまして、庁舎跡地でございますので、使うていただくのは、できるだけ住民の皆さんにも喜んでいただける、そういうのが一番望ましいということで、今、鋭意進めているところでございますので、その辺が明確化してまいりましたら、早い時期に議会のほうにご報告申し上げたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（浅田晃弘） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） 以上です。結構です。

○議長（浅田晃弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） ないようですので、次に、「第1回公判の概要について」を議題といたします。

説明員の説明を求めます。山下副町長。

○副町長（山下康之） それでは、私のほうから、第1回の公判の概要についてということで、ご報告申し上げたいというふうに思います。

以前も8月9日に、元職員の逮捕について、全員協議会を開いていただいでご報告申

し上げ、また8月30日には、そういった元職員の逮捕事案に係る追送致ということで、これも全員協議会のほうで諮っていただきまして、ご報告申し上げてきたところでございまして、その第1回の公判が令和5年11月28日に開催されましたので、その概要について、私のほうからご報告を申し上げたいというふうに思います。

11月28日、京都地方裁判所で第1回の公判があったところでございます。

資料をご覧ください。

1、起訴内容、公訴事実が2つありまして、公訴事実（1）、「被告人は、令和2年9月3日執行の「宇治田原中央公園造成工事（その3）」（以下「①工事の」）一般競争入札に関し、甲の実質経営者であるAに対して秘密事項である設計金額を教示して甲に落札させるとともに、不正を用いて、公契約を締結するためのものの公正を害すべき行為を行った。」ということです。罰条及び罪名についてでございますけれども、入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律（官製談合防止法）第8条違反ということで、職員による入札等の妨害、それと刑法第96条の6（第1項）違反で、公契約関係競売等妨害とされております。

それから、公訴事実（2）、（第一）、被告人は令和2年9月3日執行の「贅田立川線道路工事（その4）宇治田原中央公園造成工事（その2）」（以下「②工事」）の一般競争入札に関し、前記Aに対し秘密事項である設計金額を教示して甲に入札させ、入札等の公正を害すべき行為を行った。これの罰条及び罪名でございますけれども、まず、入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律（官製談合防止法）第8条違反、職員による入札等の妨害、それから、（第二）、被告人は、上記①工事及び②工事に関する不正行為に対する謝礼であることを知りながら、Aから現金10万円の賄賂を收受した。この罰条及び罪名でございますけれども、刑法第197条の3（第2項）違反ということで、これが加重収賄ということでございます。

これが検察官のほうから、起訴内容についての話があったところでございますし、罪状の認否で、ここに書いておりますけれども、被告人は起訴内容を認め、公訴事実を争わない旨を明らかにしたということでございます。

裏面をご覧ください。

冒頭陳述において、被告人は平成27年度頃までに知人を通じてAと知り合った。知り合った当初は、お互いに仕事のやり取りをすることもなかったが、その後、仕事を通じ連絡を取り合うようになった。被告人が建設関係でない部署に異動、平成28年4月に健

康福祉部長に異動した後は、連絡を取り合うことはなくなった。

被告人が建設関係の部署、建設事業部長に戻った令和2年4月か5月頃、Aから甲の営業所に使用する本町内の物件を紹介してもらいたい旨の相談を受け、不動産業者を紹介し、Aと再び連絡を取るようになった。被告人は、業者に恩を売るためや入札の不成立を避けるため、工事起工及び契約伺に記載された設計金額を覚えることが習慣になっていた。

被告人は令和2年8月上旬頃、Aから①工事及び②工事を落札したいため、両工事の予定価格を教示してほしい旨の相談を持ちかけられ了承した。被告人は前記同月中旬頃、Aに対し、①工事及び②工事のおおむねの予定価格を教示し、その際、現金10万円を差し出され、予定価格の教示に対する謝礼の趣旨であることを認識しながら、これを受領した。Aは①工事及び②工事について、甲の社員を通じ、被告人から教示されたおおむねの予定価格を基に算出した金額で入札し、①工事について甲が落札した。被告人は、受領した現金10万円を競艇の資金や外食費等に使用した。ということが冒頭の陳述でございました。

この11月28日の第1回目の公判を受けて、もちろん入札監視等委員会を開催いただいたわけでございますけれども、今後、2回目の公判が令和5年12月20日、水曜日に、また京都地方裁判所において公判されるということでございますので、またこの内容をしっかり聞いていきたいというふうに思っております。ただ、内容的には、今度は弁護人の立証というように聞いております。

こういった事実を十分に把握する中で、本町の入札監視等委員会もこれを受けて、年内に開催をして、今後、こういった不正防止等、また信頼回復等々に早急に取り組んでまいります。今後、第2回目の公判等が終わりましたら、また整理いたしまして、議会にご報告申し上げます。

いずれにいたしましても、本人は既に懲戒免職を行っているところでございますけれども、こういった事案が出てきたことについては本当に遺憾でございます。住民の皆様はじめ、また、議会に対しても深くおわびを申し上げます。

今後とも、こうした不正が起こらないように努めてまいりますので、今後ともどうぞご指導お願いしたいというふうに思います。

それと最後に、庁舎の入口に新庁舎建設時においてご協力いただいた方の、銘板が貼ってございますけれども、本人の銘板もございましたので、これについては剥がさせていただいて、また本人のほうから請求があれば、寄附については返していきたいという

ふうにしてあります。

今後とも、こういうことのないように努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○議長（浅田晃弘） ただいまの説明につきまして、何かございませんか。今西議員。

○議員（今西利行） 今の説明に関わってですけれども、先日、入札監視等委員会が開かれたと思うんですけれども、私、9月議会において質問いたしましたら、入札監視等委員会において、当該委員会の設置前に遡った入札案件調査も含めた対応を協議したいというふうな答弁がございましたが、この前の入札監視等委員会で、そのあたりはどのように話し合われたのかお聞きします。

○議長（浅田晃弘） 星野政策監。

○政策監（星野欽也） 前回の入札監視等委員会は通常の入札監視等委員会で行われました。加えてまだ公判も出ていないときで行われましたので、この件を具体的には話しておけません。今後この件をやっていくということでの話は決定したところでございます。

以上でございます。

○議長（浅田晃弘） 今西議員。

○議員（今西利行） 今、副町長のほうから冒頭陳述の説明がありましたが、冒頭陳述の5番目に書かれています、被告人は業者に恩を売るためや入札の不成立を避けるため、工事起工及び契約伺に記載された設計金額を覚えることが習慣となっていたとあります。

私、9月議会でも指摘しましたが、ぜひこのような点も加味して、検証をお願いしたいというふうに思います。検証をお願いしたいと思いますから、そのあたりいかがですか。

○議長（浅田晃弘） 星野政策監。

○政策監（星野欽也） これはもう、甚だしい入札行為への冒瀆といいますか、軽視と言わざるを得ない行為だと思っております。このことを受けてどうのこうのということではなくて、そういうことを前提に物事は見ていきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（浅田晃弘） 今西議員。

○議員（今西利行） よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（浅田晃弘） ほかにございませんか。馬場議員。

○議員（馬場 哉） 今、政策監のほうからも甚だしい「冒瀆」やという話があって、私



もそのとおりやと思いますけれども、被告人は教育委員会にいるときは、奥山田小学校の解体ですかね、それから、福祉にいるときは施設の建築で、この間、これはこの件に関する前の裁判の中で出てきた事実ですけれども、今回このようにして事実と認めたということで、それを前提にお話をするんですけれども、前回、私、全員協議会でお話もさせてもらいましたが、そのときの質疑の中で政策監のほうから、前回までは建築の部分だけで第三者委員会さんに調査等依頼して、やって精査していたけれども、このように土木に関する、いわゆる入札についても被告人は漏らしていたということが結果として分かれば、今後土木についても、過去の入札結果等を精査して第三者委員会にまた諮り、また、場合によっては公正取引委員会のほうに報告をするという、そういう調査をしていかなければならないというふうな旨のお話をされたと思うんですけれども、それはそのとおりでよろしいでしょうか。

○議長（浅田晃弘） 星野政策監。

○政策監（星野欽也） 基本的にはそういうふうと考えております。

しかしながら、物すごい多量なものになりますし、ここにも書いて、先ほど今西議員のほうからご指摘もありましたように、習慣になっていたという前提でいうと、その調査がどこまでし切れるかということは、客観的事実としては非常に難しいと思っています。なので、そのあたりも調査を、我々もできる範囲でやっていきますし、そういう情報については、委員会と調整の上、どういうふうに活用していくかというのもありますけれども、一定その辺はやっていきたいとは思っておるところでございます。

ただ、何よりも大切なことは、そういうこと、事実を受けて「再発防止を考える」ということが、何よりも大切なことだと思っております。再発防止施策については、既に前回で取りまとめたところでございますし、今回の事象を受けて、さらに深めて考えなければいけないところがあるかどうか、ここに行き着ける調査はやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（浅田晃弘） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） 分かりました。結構です。

○議長（浅田晃弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） ないようですので、次に、日程第2、「令和6年第1回（3月）定例会の日程（予定）について」につきまして、15日に議会運営委員会が開催され、お手

元に配付のと通りの日程（予定）となりましたので、よろしくお願ひいたします。

日程第3、「その他」。

その他、何かございませんか。

（発言する者なし）

○議長（浅田晃弘） 当局より何かございますか。山下副町長。

○副町長（山下康之） それでは、私のほうから、年末年始の行事ということで、またお願ひしたいと思ひます。

まず、令和5年の宇治田原町消防団の年末警戒でございます。この間も消防団の幹部会を開催いただきまして、本年は12月26日から29日の金曜日までの4日間、各器具庫において、本部は役場において、午後8時半から午後11時半まで3時間、年末警戒をするということで、今まで町長のほうから各器具庫のほうに、町長巡視を開催させていただいてございましてけれども、本年度につきましては町長の巡視は行わないということです。それで、年末警戒が12月26日にスタートしていただけるということでございまして、町長のほうは各器具庫のほうには行かれない。ただし、消防団の年末警戒の出発式ということで、12月26日の火曜日午後9時から役場前の駐車場で行っていきたいということでございまして。

つきましては、議会のほうからは、申し訳ないですけれども、議長に代表でご出席をいただいて、消防団のほうに激励をお願ひしたいというように思ひます。ただ、器具庫のほうでは4日間、8時半から11時半まで年末警戒させていただいておりますので、よろしくお願ひします。

そして、令和6年の新年の事業でございますけれども、令和6年1月7日日曜日、宇治田原町消防団の出初式が、1月7日日曜日の午前10時から宇治田原町の住民グラウンドで実施させていただきます。これには全議員にご出席をいただきたいということで、ご案内のほうをさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

また、同じ1月7日の午後1時から、昼からですけれども、令和6年の宇治田原町の二十歳のつどいを宇治田原町の総合文化センターのほうで開催させていただく予定をしておりますので、これも全議員にご出席賜りたいということでご案内させていただきますので、1月7日は午前10時から消防団、午後1時から二十歳のつどいということで、年末年始、ご多用のことだと思ひますけれども、どうぞよろしくご出席賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（浅田晃弘） 事務局より何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） ないようでございますので、これで全員協議会を終わります。

本日は長時間、大変ご苦勞さまでございました。ありがとうございました。

閉 会 午後0時12分

宇治田原町議会全員協議会規定第8条の規定によりここに署名する。

議 長 浅 田 晃 弘